

# 釧路湿原の火災概要

北海道釧路市消防本部

## 1 釧路湿原の概要

釧路湿原は、1市2町1村にまたがる面積26,861ha(甲子園球場の約6,783倍)のわが国最大の湿原である。ここでは高層、中間、低層とそれぞれの特徴的な植生が見られるばかりでなく、特別天然記念物の「タンチョウ」をはじめわが国最大の淡水魚である「イトウ」、また氷河期からの遺存種「キタサンショウウオ」など貴重な野生動物が生息しており、「ヨシ」や「スゲ類」など多くの植生が分布し、その種類、数量は国内最大の規模といわれている。昭和55年には「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約—ラムサール条約」のわが国最初の登録湿地ともなっており、国際的にも高く評価されている。

これらのことから、昭和62年7月31日わが国28番目の国立公園として誕生した。

本年6月には、ラムサール条約締約国会議を釧路市において開催することが決定している。

## 2 過去の主な釧路湿原火災

- (1) 出火日時昭和50年5月12日11時21分  
鎮火日時5月14日21時00分  
焼失面積2,700ha  
出火原因たばこの投げ捨てと推定

- (2) 出火日時昭和58年4月17日15時20分  
鎮火日時4月18日11時40分  
焼失面積183ha  
出火原因子供の火遊びと推定
- (3) 出火日時昭和60年4月30日10時30分  
鎮火日時5月2日13時00分  
消失面積2,200ha  
出火原因不明

## 3 火災の概要

- (1) 発生日時等
  - ① 出火日時 平成4年11月2日(月)  
11時15分頃
  - ② 覚知日時 11月2日11時22分
  - ③ 鎮圧日時 11月2日19時00分
  - ④ 鎮火日時 11月3日10時00分
- (2) 覚知方法 119番通報
- (3) 気象状況(11時30分現在)  
風向 西南西、風速3.7m、気温5.4℃  
天候 晴(警報、注意報なし)
- (4) 出火場所  
北海道釧路市北斗228番地
- (5) 焼失面積  
湿原 1,030ha(うち釧路湿原国立公園指定地域580ha)
- (6) 出動車両及び人員  
釧路市消防本部 延30台 延142名  
釧路市消防団 延6台 延60名

釧路西部消防組合 延7台 延30名  
計 延43台 延232名

#### 4 出火原因 たばこの投げ捨てと推定。

#### 5 現場の位置

釧路湿原国立公園は、釧路市中心部から見て北西に位置し、湿原東側は釧路川、西側高台には湿原展望台、北側は鶴居村(釧路西部消防組合管轄)の境界を挟んで広大な湿原が続き、南側には接近して住宅街が広がっている。

出火地点は、国立公園南西角で、展望台下方の原野から出火、風に煽られ延焼拡大したものである。

#### 6 消火活動状況

11時22分、釧路市北斗228番地北斗園付近で野火発生の通報を受けた通信指令室は、林野火災出動指定表に基づく出動指令を行った。出動指令により釧路川以西を管轄する西方面隊(西消防署)から4台(救助隊、第2小隊、水槽車、大楽毛第1小隊)16名が即時

出動した。

西方面隊長(西署長)は、国立公園内への延焼拡大を察知し指揮車で出動、途中前方に広範囲に濃煙があがっているのを確認し、区域内消防分団(第9分団、北斗、山花、桜田特設部)4台40名の増援要請を行った。

出火場所は、西消防署から13km程離れており、現場到着には約15分を要し、西方面隊は11時38分現着した。

現着時、火勢は北東方向と南東方向の2方向に分かれ、枯れ「よし」や「谷地坊主」が扇状に延焼中であり、既に国立公園内に延焼拡大中であった。

消防隊は、北側火面の消火に主力をおき、救助隊、第2小隊及び第9分団員の17名を投入して消火に全力を挙げ、また大楽毛第1小隊は南東方面に内部進入し消火に当たった。

湿原内は車両の進入が不可能であり、また地盤が非常に軟弱なうえ「ハンノ木」が密集し、「谷地坊主」や「谷地まなご」がいたる所に繁茂して、足場の不安定とともに非常に人命危険を伴うことから消火活動には困難を呈した。このような状況から、消

火には竹ぼうきによる

「火たたき」の方法をとることしかできなかった。

西方面隊長は、風向の状況から北側に隣接する鶴居村行政区域への延焼危険があると判断釧路西部消防組合へも出動を要請、湿原北側の警戒体制をとった。

11時43分、国立公園への延焼拡大により、釧路市消防本部内に消防長(本川實)

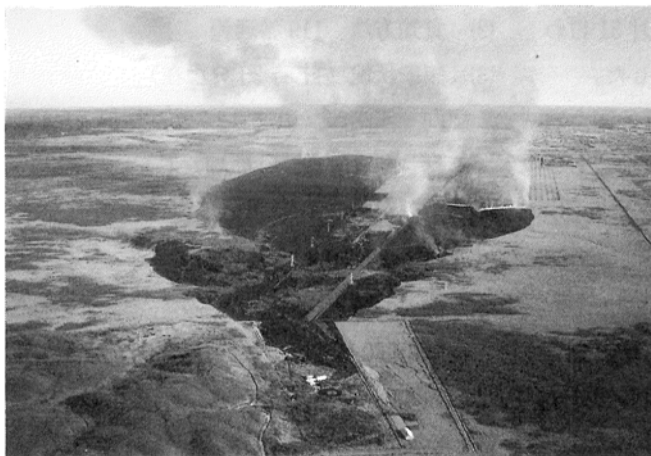


写真1 延焼拡大した釧路湿原(下方が出火地点)

を本部長とする「釧路湿原火災対策司令本部」を設置するとともに、現場東側農園付近に現場司令部を設置した。

火勢は、火災現場特有の局地的な風向の変化により、幾度となく方向を変えた。

11時45分頃には風が西風となり、火面は湿原東側にある釧路川方向に物凄い勢いで延焼してきた。この方面には釧路市安原塵芥処理場があり、数戸の農園がある。

現場司令部は、これら地域への延焼を阻止するため、新たに中央方面隊所属の車両3台、8名の特命出動を要請、今回の湿原火災で唯一の車両進入可能な塵芥処理場から農道に進入させるとともに、西側で消火活動中の第9分団及び北斗特設部の2台、20名の転戦を命じ、放水により火勢を弱める一方、徒歩による「火たたき」消火を行った。

濃煙は数十mにも上昇し、1.5m程ある枯「よし」に次々と着火して炎が舞い上がり、局地的な風の影響でゴーゴーと音をたてて延焼し、消火活動中の隊員は炎にまかれないうように、また、足元を注意しながら体中汗まみれ、顔は汗と煤で真っ黒になりながら果敢に消火活動に挑んだ。

この消火活動により付近農園への延焼は阻止した。ついで徒歩部隊は、同地域より南東方向にある住宅街への延焼を防止するため、2本の排水路を渡河し、軟弱地盤と谷地坊主に足をとられながら必死の防ぎよ活動を展開した。

13時30分頃には南西の風に変り、火勢は

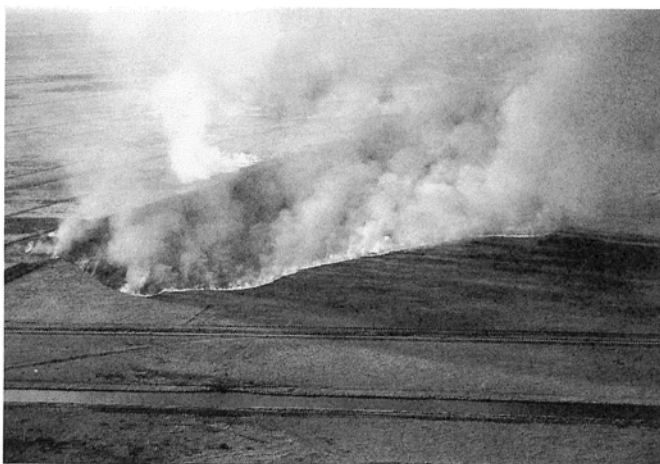


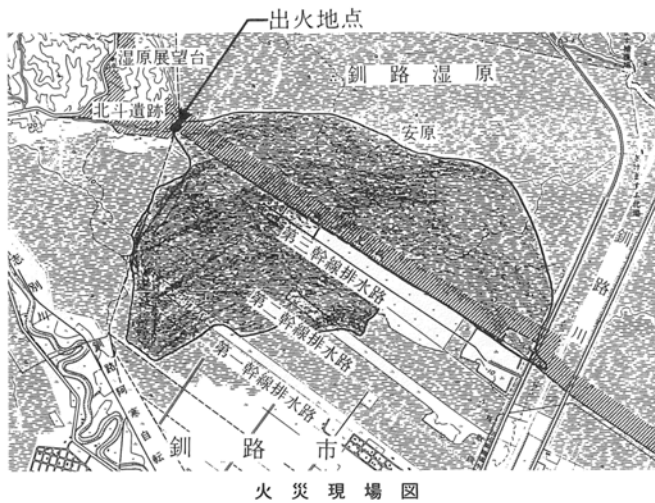
写真2 湿原東側（釧路川方向）に延焼

湿原の重要方面である北側に拡大して行ったが、再度の風向の変化により釧路川横堤方向に進行してきた。

現場司令部は、横堤を防ぎよ線として設定し、救助隊、第2小隊及び大楽毛第1小隊の転戦を命ずるとともに消防団第8分団(1台、10名)の増援により、放水と「火たたき」による防ぎよ活動を行い、15時00分過ぎにはこの方面の延焼を完全に阻止した。

一方、南東方向への延焼は、風の影響もあってやや火勢を弱めながらも続き、住宅地への延焼危険はなくなったものの、16時20分頃には釧路阿寒自転車道方向に接近したので、釧路川横堤方面の消防部隊を転戦させ、3台31名により湿原内部に徒歩で進入させ、「火たたき」による懸命な消火活動を行った結果、火勢は弱まり、この方面への延焼も阻止した。

11時15分頃の出火から約7時間30分燃え続けた釧路湿原火災は、消防隊の必死の消火活動により、漸く19時00分には全域に亘って鎮圧状態となった。



しかし、風の状況によっては再燃も考えられるので警戒監視を行うこととし、監視区域を4方面に分割して、翌朝8時00分まで消防隊の交替により延16台80名によって警戒監視を行った。

3日6時30分から、焼失区域の把握、再燃危険の状況等確認のため、消防本部警防課員2名が陸上自衛隊第5師団の協力を得て、ヘリコプターに搭乗し上空から調査を行う一方、9時00分から消防隊員23名が湿原内の進入可能箇所へ徒歩で進入し、残火処理等を行うなど再燃危険のないことを確認した。

10時00分、「鉦路湿原火災対策司令部」では、これら各隊の現場報告に基づき湿原火災の鎮火を宣言した(火災発生から鎮火宣言まで約23時間)。

また、ヘリコプターによる上空からの調査、写真による判定、地上での調査等から総合的に判定し、今回の鉦路湿原火災の焼失面積を1,030haと発表した。

## 7 湿原火災をふり返って

(1) 湿原は平坦であり、高い位置からの現場把握をする必要から、スノーケル車等を利用しての全体把握、指揮体制が必要である。

(2) 風向が、局地的に絶えず変化して拡大することから、数カ所に監視点を設け、延焼状況を掌握する必要がある。

(3) 住宅地に近接していることもあり、住民の不安解消を図るためにも、適宜な巡回広報を行うなどの支援体制が必要である。

(4) 当市には、空中消火等補給基地を設置しており、空中消火可能なヘリコプター所有機関及び他消防機関との連携など広域体制の確立について再確認の機会となった。

## 8 おわりに

当日の風速が3.7mと比較的弱く、度重なる風向の変化にもかかわらず、幸にも重要方面への延焼を最小限でくい止めることができましたが、新聞、テレビ等の報道により全国各地の皆さまに大変ご心配をおかけし、また、お見舞のお言葉などをいただきました。

この機会をお借りいたしまして、厚くお礼を申し上げます。